

次世代育成支援対策 行動計画（2008/4/1～2011/9/30）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2008年4月1日～2011年9月30日（計画期間変更有）

2. 内容

目標1. 計画期間内に、小学2年生以下の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

対策① 2011年8月～ 育児介護休業既定変更・社内告知

目標2. 計画期間内に、育児休暇復帰直後を重点的に支援する体制を整備

対策① 2011年8月～ 制度改訂・社内告知

目標3. 計画期間内に、男性の1名以上の育児休業を取得

対策① 2011年8月～ 社内の対象者に人材開発Gより個別案内を実施

目標4. 計画期間内に、所定外労働時間80時間以上の従業員を減らすための措置を実施する。

対策① 2008年12月～ 社内啓蒙活動を実施する。